

中小企業の新「会社法」対策セミナー

平成18年5月1日より「会社法」が施行されました。同法では「最低資本金規制の撤廃」「有限会社法の廃止」、「組織形態の変更」など、会社に関するルールを根本的に変えるものであり、皆様にとっても様々な影響があると予想されますので、下記のとおり、本セミナーを開催することとなりました。この機会に「会社法」を少しでも理解いただき、今後の経営にお役立ていただければと思っております。また、13時30分から中小企業支援機関からの施策説明等もごさいますのでぜひご参加下さい。

たくさんの方のご応募お待ちしております。どうぞよろしくお願い致します。

記

【日時】：平成18年6月23日（金）13：30～15：30

【会場】：丸亀商工会議所
(丸亀市大手町一丁目5番3号)

※ 駐車場はございません。近隣の有料駐車場あるいは公共交通機関をご利用の上、ご来場下さい。

【定員】：先着100名 (受講料無料)

【タイムスケジュール】

13：30～『中小企業支援策のご案内』

〔独〕中小企業基盤整備機構、国民生活金融公庫、〔財〕かがわ産業支援財団、
丸亀商工会議所、〔独〕雇用・能力開発機構香川センター

14：00～『新会社法セミナー』

〔講師〕あずさ監査法人 マネージャー／公認会計士 前田 信二氏

主催：四国経済産業局、〔独〕中小企業基盤整備機構、国民生活金融公庫、
〔財〕かがわ産業支援財団、丸亀商工会議所、〔独〕雇用・能力開発機構香川センター

参加申込用紙

【貴社名】

【ご氏名】

【電話番号】

【E-mail】

《 送付先及び問い合わせ先 》

四国経済産業局 地域経済部 新規事業課 (担当：安田、青木)

〒760-8512 香川県高松市番町1-10-6

TEL：087-862-5266

FAX：087-835-2312

